

新型コロナウイルス感染症の拡大で影響を受ける、市民の皆さまの『こころ』と『からだ』に対する不安を解消するための取組を紹介します

取組1 健康・子育て情報を掲載したお便りをお届けます **新規!**

社会参加や運動、子どもの交流等の機会が減少し、自宅で過ごす時間が多くなると、こころとからだの健康に対する不安を感じやすくなります。そこで、

- ・こころの健康情報…「こころの体温計」の紹介、セルフチェック等
- ・食生活情報…子どもと一緒に作る簡単メニューやバランスメニュー等の紹介
- ・運動情報…自宅でできるエクササイズや運動等
- ・妊産婦、子どもの健康相談情報

を掲載したお便りを広報せきと同時に全戸に配布します。

取組2 メンタルチェックシステム「こころの体温計」 **PR!**

普段と違う生活が続くと、こころの不調を感じやすくなります。

「こころの体温計」はインターネットで利用でき、**チェックに答えるだけで簡単にこころの状態を見ることが**できるシステムです。

自分以外の周りの方のチェックもできるのが特徴です。

市民の皆様に利用していただけるよう、あんしんメール、リーフレット、HPなどでの周知を強化します。



取組3 医療相談アプリ「リーバ」の活用した遠隔医療相談 **PR!**

医療相談アプリ「**LEBER**」を通じて登録医師の遠隔医療相談ができます。**適切な診療科の案内や近隣の医療機関情報の提供、市販薬の提案等で、子育て世代の健康不安の解消や、不要不急の受診の減少、小児医療費の削減等の効果を期待**しています。

<事業内容>

対象：妊婦及び0～6歳の未就学児がいる世帯（関市に住民登録のある方）

案内した登録番号で同世帯5人まで登録可能

周知：令和2年4月に対象となる世帯に個別で郵送案内

期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日



取組 4 各種助成申請手続きを郵送でも対応します

新規!

【対象事業】

- ◆妊婦健康診査助成（償還払い） ◆関市ママサポート事業助成（償還払い）
- ◆新生児聴覚検査費助成（償還払い） ◆産後健康診査助成（償還払い）
- ◆関市一般不妊治療事業費助成 ◆関市特定不妊治療事業費助成

【郵送での申請方法】

- ・関市ホームページから申請書等を印刷します（LINEのトークルームからもHPに移動できます）
- ・申請書等を記入、申請に必要な書類（HPや妊婦健診受診票内の説明を参照してください）を全て封筒に入れ、関市保健センター宛てに郵送
（〒501-3873 関市日ノ出町1丁目番地3）

関市 保健センター 申請

検索

取組 5 特定不妊治療の年齢要件等を緩和

拡充!

特定不妊治療を受けてみえるご夫婦が、新型コロナウイルスの感染防止の観点から治療を延期した場合、時限的に、年齢要件を緩和します。

<事業内容>

①令和2年3月31日時点で妻の年齢が42歳のご夫婦の場合

「治療開始日の妻の年齢が43歳未満である夫婦」としてはありますが、令和2年度に治療を延期した場合は、妻の年齢が44歳未満までの間に限り、対象者とします。

対象者治療期間初日の妻の年齢：「43歳未満」→「44歳未満」

②初めて助成を受けた際の治療開始日の妻の年齢が40歳未満の場合

通算助成回数6回（40歳以上であるときは通算3回）」としてはありますが、令和2年3月31日時点で妻の年齢が39歳のご夫婦について、令和2年度に治療を延期した場合は、初めて助成を受けた際の治療開始日の妻の年齢が41歳未満であれば、通算助成回数を6回とします。

初回助成時の治療開始日の妻の年齢が

40歳未満：6回（40歳以上：通算3回）→ **41歳未満：6回**

取組 6 ご家庭で眠っている未使用のレインコートとマスクを集めて有効活用！ ～限りある資源を有効活用しよう～

新規!

ご家庭に眠っているレインコートはありませんか？現在、全国的に不足している医療用ガウンの代用品として、**ご家庭で使用していないレインコート（ビニール製雨合羽）を市民の皆さんから集めます**。集めたレインコートは武儀医師会・歯科医師会を通じて希望の市内医療機関へ配布し、命を守る最前線で戦う医療の現場で有効活用します。

また、未使用のマスクについても、各家庭で不要であるものについて市で受け付け、**市内の福祉施設等に配布し、有効活用できるよう支援**します。マスクは未使用であれば不織布、布製を問いません。

〈報道関係機関からの照会先〉

関市市民健康課 TEL：0575-24-0111